

Panasonic
ideas for life

パナソニック行動基準

パナソニック行動基準

グローバル・パナソニックの実現に向けて 経営理念を着実に実践しよう

私たちは、創業以来、「企業は社会の公器」であり「事業を通じて社会に貢献する」との考え方を基軸とする経営理念を不変のものとし、あらゆる活動のよりどころとしてきました。わが社の商品・事業の歴史は、常に経営理念を実践してきた数多くの社員の皆さんによって築き上げられてきたと言ってよいと思います。いつの時代も、パナソニックで働く一人ひとりにとって最も大切なことは、経営理念をより深く学び、自ら実践していくことにほかなりません。

近年、企業に対する社会の期待や要請は大きく変化しています。品質・性能の優れた製品をつくる、各国の法令を守るということはいうまでもありません。それにとどまらず、地球環境の保護、製品安全、労働環境・人権保護、リスクマネジメント、企業市民活動など、さまざまな側面で高い倫理感をもって社会的責任を果たすことが、事業を行う前提条件となってきています。

私たちは、経営理念の実践を通じて、このような日々変化する社会の期待や要請に応えていかなければなりません。そのためには、私たち一人ひとりが、社会の要請に対する感性を研ぎ澄まし、「企業の良心」を発揮して、社会の一員として正しいと素直に感じたことを自ら行っていくことが求められます。

わが社は本日をもって社名をパナソニック株式会社とします。ブランドについてもパナソニックへの統一を行います。企業活動の全てを「パナソニック」の名のもとに結集する体制を整え、これまでもまして全社員が心をひとつに一丸となってグローバル・エクセレンス、真のグローバル・パナソニックの実現に向けて取り組んでいきたいと思いをします。

この「パナソニック行動基準」は、経営理念実践の具体的な指針として定められたものです。皆さん一人ひとりが日々の活動において、これを「道しるべ」として大いに活用されることを期待します。

2008年10月1日
パナソニック株式会社
社長

大坪文雄

適用 等	4
第1章 私たちの基本理念	5
第2章 事業活動の推進	8
1. 研究開発	8
2. 調達	9
3. 生産	9
4. 営業	10
5. 広報・宣伝	11
1. 地球環境との共存	11
2. 商品の安全	12
3. 法令と企業倫理の順守	13
4. 情報の活用と管理	14
5. ディスクロージャー（情報開示）	15
6. 企業市民活動	16
ブランド	16
第3章 会社と従業員とのかかわり	18

< 適用 >

この行動基準は、パナソニック株式会社およびパナソニック株式会社の子会社の全ての取締役・役員、従業員に適用します。

< 制定・発効・変更 >

この行動基準は、パナソニック株式会社の取締役会が制定し、この行動基準の適用会社各社における取締役会の決議により発効します。

適用会社各社は、パナソニック株式会社本社の事前承認のもと、各国・各地域の法令・規則、慣習、事業形態などに応じて本基準の内容を一部変更することができます。ただし、いかなる場合も本基準に反する内容を定めることはできません。

< 改定 >

この行動基準は、社会情勢の変化などにより、必要が生じた場合には制定時と同様の手続きを経て改定します。

< 順守担当取締役・役員の選任と教育・研修の実施 >

この行動基準の確実な順守のために、会社は、順守担当取締役・役員を選任するとともに、計画的に教育・研修を実施します。

< 違反時の厳正な措置 >

取締役・役員と従業員がこの基準に反した場合には、厳正に措置されます。取締役・役員については、法令あるいは社内規程により措置されます。従業員については、就業規則により措置されます。

第1章 私たちの基本理念

基本は経営理念

私たちは、経営理念に基づき事業を進めてきました。経営理念とは、事業の目的と事業活動の基本的な考え方であり、「綱領」「信条」「私たちの遵奉すべき精神」に力強く簡潔に表現されています。経営理念に基づき仕事を進めることは、時代の推移、事業規模・事業内容の変化にかかわらず不変です。

価値創造による社会貢献

私たちは、社会から「人・物・金・情報」をはじめとする貴重な資源を預かり、新たな価値を付加して商品やサービスを生み出し、世界の人々に広くご利用いただくことによって事業を営んでいます。

この営みにおいて、まず重要なことは、創造性と勤勉性を発揮し、「新たな価値の創造によって持続可能な社会の発展に貢献する」ということです。これが私たちの事業の意義であり、使命でもあります。

社会との密接なつながり

あわせて重要なことは、事業は社会と密接にかかわっており、社会の発展を担うとともに、同時に社会から育まれている、ということです。お客様はもちろんのこと、株主・お取引先・従業員・地域社会など、数多くのステークホルダーの有形無形のご協力とご支援があってはじめて事業は成り立ちます。また、私たちの事業活動は、経済・社会・環境のさまざまな側面でこれらの方々に影響を及ぼします。

企業は社会の公器

その意味では、私たちの会社は私企業であっても、事業には社会的責任があります。

私たちは、「企業は社会の公器」との理念のもと、その責任を自覚し全うしなければなりません。さらに、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて、透明性の高い事業活動を心がけ、そして説明責任を果たします。

そのために、私たちは、常に公正かつ正直な行動をスピーディーに行うよう努めます。

地球環境はかけがえのないもの

私たち人類にとって、地球環境はかけがえのないものです。私たちの事業活動は、資源やエネルギーはもちろんのこと、さまざまな点で地球から多大なる恩恵を受けています。

これを念頭に、私たちは、地球環境をより良い状態で次世代に引き継ぐための活動を、自主的かつ積極的に行います。

グローバルな視野と行動

全世界に事業を展開しているグローバル企業として、私たちは、人権を尊重し、各国・各地域において法令を順守するとともに、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、それらに対し敬意をもって接し、誠実に行動します。

経営理念の実践

今日、企業の社会的責任や企業倫理が従来にも増して重要になっています。この行動基準は、経営理念を実践するため、各国・各地域における事業活動のそれぞれの場面において私たちが順守すべき基準ですが、必ずしもすべての行動を網羅するものではありません。この行動基準に定められていないものについては、経営理念に立ち返り、その本質に照らして、行動することが大切です。

綱 領

産業人たるの本分に徹し
社会生活の改善と向上を図り
世界文化の進展に寄与せんことを期す

信 条

向上発展は各員の和親協力を得るに
非ざれば得難し 各員至誠を旨とし
一致団結社務に服すること

私たちの遵奉すべき精神

一、産業報国の精神

産業報国は当社綱領に示す処にして我等産業人たるものは本精神を第一義とせざるべからず

一、公明正大の精神

公明正大は人間処世の^{たいほん}大本にして如何に学識才能を有するも此の精神なきものは以て範とするに足らず

一、和親一致の精神

和親一致は既に当社信条に掲ぐる処個々に如何なる^{あつ}優秀の人材を^{いわゆる}聚むるも此の精神に欠くるあらば所謂^{うごう}烏合の衆にして何等の力なし

一、力闘向上の精神

我等使命の達成には徹底的力闘こそ唯一の要諦にして真の平和も向上も此の精神なくては^か羸ち得られざるべし

一、礼節謙讓の精神

人にして礼節^{みだ}を紊り謙讓の心なくんば社会の秩序は整わざるべし正しき^{つるお}礼儀と謙讓の徳の存する処社会を情操的に美化せしめ以て潤いある人生を現出し得るものなり

一、順応同化の精神

進歩発達は自然の摂理に順応同化するにあらざれば得難し社会の大勢に即せず人為に^{へん}偏する如きにては決して成功は望み得ざるべし

一、感謝報恩の精神

感謝報恩の念は^{こじん}吾人に無限の悦びと活力を与うるものにして此の念深き処如何なる^{かんなん}艱難をも克服するを得真の幸福を招来する根源となるものなり

第2章 事業活動の推進

1. 研究開発

(1) 豊かな未来をめざす研究開発

私たちは、研究開発を通じて、世界の人々の豊かな未来に貢献します。

また、私たちの研究開発成果が、地球環境の保全、世界平和の維持、社会道徳・人道に反して使われないよう努めます。

(2) お客様に満足いただける商品の開発

私たちは、常に、お客様が真に必要としているものは何かを考え、お客様が快適で充実した生活ができるような商品の開発に努めます。

また、私たちは、各国・各地域の法令・規格などを順守するとともに、商品の品質、性能、安全、デザイン・使いやすさ、価格、環境への配慮などにおいて、より良い商品を開発し、お客様に満足いただけるよう努めます。

(3) 成果の活用と知的財産権の尊重

私たちは、研究開発成果を知的財産権として確立・蓄積し、積極的にその保護を図るとともに、世界各地において最大限に活用するよう努めます。

私たちは、他者の知的財産権を尊重するとともに、当社知的財産権の侵害の予防と排除に努めます。

(4) 開かれた規格・標準化

私たちは、規格の統一や標準化にあたっては、全世界のお客様の最大利益を目的として行動するとともに、関連する情報を公平に開示します。

2 . 調達

(1) 公平かつ公正な取引

私たちは、物品・サービスの調達にあたり、グローバルな調達先と公平かつ公正に取引を行います。

(2) 調達先の選定

私たちは、物品・サービスの調達に際しては、法令・社会規範の順守、当社の経営理念や行動基準への賛同に加えて、安全、品質、環境、価格、納期などの当社調達基準に沿って、公平な競争機会を提供し、公正に評価、選定を行います。

(3) 正しい調達活動の実践

私たちは、法令を順守し、企業倫理に基づいた正しい調達活動を実践します。また、調達先から個人的な利益の供与を受けません。

3 . 生産

(1) モノづくりによる社会への貢献

私たちは、モノづくりを通じて新たな価値を創造し、豊かさと快適で充実した生活を実現することにより、社会に貢献することが本分であることを常に想起し、地球環境にも配慮した生産活動に取り組みます。

(2) 品質を第一に信頼と安心を生み出す

私たちは、法令の順守はもとより、商品の品質を第一に考え、真にお客様に信頼されるとともに、安心してお使いいただけることをめざして、モノづくりプロセスの品質向上に徹底して取り組みます。

(3) お客様満足の実現

私たちは、グローバルな視点で、たゆみない生産性の向上と原価低減に努めます。そして、世界各国のお客様のご要望に応え、商品を適切な時期に、適正な価格でお届けできる、俊敏で柔軟性の高いモノづくりの構築をめざします。

4 . 営業

(1) 新しい市場の創造

私たちは、常に、お客様のニーズや欲求を的確に把握し、開発要望を社内に積極的に提案するとともに、時代を先取りした商品・サービスの普及を促進し、新しい市場を創造していきます。

(2) お客様の信頼と期待に応える

私たちは、お客様と接するにあたって、一人ひとりが会社の代表であるとの自覚のもと、誠実、正確、そして迅速を心がけ、謙虚な姿勢と感謝の念を持って対応します。

また、お客様の信頼と期待に応えるために、商品・サービスを適時的確にお届けし、ご要望やご不満に機敏に対応するとともに、お客様情報の管理の徹底などを図ります。

(3) 正しい営業活動の実践

私たちは、いかに競争が厳しくとも、法令を順守し、企業倫理に基づいた公正な営業活動を最優先して実践します。法令や社会倫理に反してまで売上や利益を追求しません。

わいろの提供やカルテル・入札談合、取引先への販売価格の拘束など法令や企業倫理に違反する行為は行いません。

また、私たちが取り扱う商品や技術が世界平和を脅かす目的に流用されないよう、輸出管理に万全を期します。

5 . 広報・宣伝

(1) 社会とのコミュニケーション

私たちは、広報・宣伝などのコーポレートコミュニケーション活動を通じて、当社の経営方針、そして、商品、技術などに関する公正かつ正確な情報を広く社会の人々にお知らせすることにより、ブランド価値の向上に努めます。同時に、常に社会の声に耳を傾け、それらを謙虚に受け止め、適切に事業活動に反映していきます。

(2) 公正な内容と表現

私たちは、常に事実に基づく表現を基本として、コーポレートコミュニケーション活動を行います。社会的差別につながるもの、他を中傷したり個人の尊厳を損なうものや政治、宗教に関するものは表現の対象としません。

(3) 創造性と先進性

私たちは、コーポレートコミュニケーション活動にあたり、創造性と先進性を追求・発揮し、人々に感動をもって迎えられるように努めます。そして、私たちのブランドに対する共感と信頼の向上をめざします。

1 . 地球環境との共存

(1) 持続可能な社会の実現をめざして

私たちは、事業活動の中に地球環境に関する取り組みを明確に位置づけ、環境保全と経済発展を両立させる持続可能な社会の実現をめざします。

私たちは、業務のあらゆる場面で、地球温暖化防止、化学物質の管理、資源の有効活用・廃棄物削減などの環境負荷低減に関する、一歩先の取り組みを推進します。

あわせて、取り組み状況やその成果を積極的に開示します。

(2) 環境に配慮した商品等の開発

私たちは、研究開発、商品企画、設計段階において環境に配慮し、省エネルギー商品など環境への影響を最小化する商品・サービスを開発し、その普及に努めます。

(3) モノづくりにおける取り組み

私たちは、生産活動におけるCO₂排出量を総量で削減することを主軸としながら、商品企画から調達、販売、物流、リサイクルに至る全てのモノづくりのプロセスで生産性向上を図り、環境負荷低減に取り組めます。

(4) 環境意識の高揚

私たちは、あらゆる事業分野・部門・階層において環境に配慮した取り組みを推進するために、教育・啓発活動などを通じて環境意識の高揚に努めます。

あわせて、従業員が個人の生活においても地球環境の保全に配慮することを会社は支援します。

2 . 商品の安全

(1) 安全性の最優先

私たちは、商品の安全性を最優先し、研究開発、生産、販売にあたります。さらに、設置工事、メンテナンス、修理などについても、安全性の確保に努めます。

(2) 情報の提供

私たちは、事故を未然に防止し安全に商品を使用いただくため、正しい使用方法などについて、わかりやすい表示や説明などの情報を適切に提供します。

(3) 事故発生時の対応

私たちは、商品の安全性に関する情報を入手したときは、直ちに事実確認を行い、原因究明とあわせて適切に対応するとともに事故情報の開示に努めます。安全上の問題がありうることが判明したときは、社内外の関係部門に迅速かつ正確に報告し、安全性の確保と事故の拡大・再発の防止のため、できるかぎりの努力を行います。

3 . 法令と企業倫理の順守

(1) 法令と企業倫理の順守は経営の根幹

私たちは、常に法令はもちろん、企業倫理を順守して、誠実に業務を遂行します。業務のあらゆる場面で、法令と企業倫理を順守することは、会社存立の大前提であるとともに、経営の根幹です。

(2) 公正な行動

私たちは、公正かつ自由な競争を尊重し、独占禁止法その他関係法令を順守します。

また、接待や贈答その他形態の如何を問わず、法令または社会倫理に反して、利益の提供を行わないとともに、個人的な利益供与を受けません。

反社会的勢力、団体に対しても、毅然とした態度で対応します。

(3) 関係法令の社内徹底

私たちは、法令やその精神の順守をより確実なものにするため、社内規程の整備に努めるほか、事業活動にかかわる法令に関する情報を積極的に収集し、教育研修など、あらゆる機会を活用して、社内への徹底を図ります。

(4) 法令違反の早期是正と厳正な対処

私たちは、業務に関して法令や企業倫理に違反する疑いがある場合には、上司あるいは法務部門など適切な関係部門や社内通報窓口に報告します。不正な目的でなく、法令違反またはそのおそれがあることを報告した者が、これを理由に解雇、降格等の不利益な取り扱いを受けることは、一切ありません。このような報告を取り扱うにあたっては情報管理を徹底します。

また、法令違反の行為が生じた場合には、速やかにその違反状態を是正し、再発防止を図るとともに、違反行為に対して厳正に対処します。

4 . 情報の活用と管理

(1) 情報の活用

私たちは、ITを駆使し、情報の積極的な活用を図ります。

これにあたって、私たちは、経営戦略情報、技術情報および個人情報などの有用な情報の適正な収集とともに、入手した情報の正確な記録、適正な管理・利用、そして、不要となった情報の確実な廃棄を行います。

(2) 情報セキュリティの徹底

私たちは、情報の盗用・改ざんに十分に注意を払うとともに、情報漏えいの防止など情報セキュリティを徹底します。

(3) 他社情報などの取り扱い

私たちは、他社情報などについて、必要性を十分吟味のうえ受け取り、機密の保持と情報漏えいの防止に万全を期します。

(4) 個人情報の取り扱い

私たちは、個人情報の重要性を認識し、その収集、記録、管理、利用、廃棄において、所定の規則に従い適切に取り扱います。また、個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどの防止に努めます。

5 . ディスクロージャー (情報開示)

(1) 基本的な考え方

私たちは、お客様や株主の方々はもとより、さまざまなステークホルダーに対して、当社の公正かつ正確な財務情報や、経営方針、事業活動、CSR活動などの企業情報を、適時適切にわかりやすく提供するように努めます。あわせて、社会からの当社に対する評価やご要望を謙虚に受け止め、これを事業活動に役立てるように努め、透明性の高い企業であり続けます。

(2) 法令・規則の順守

当社は、グローバルに事業を展開しており、幾つかの国や地域の証券市場に上場しています。私たちは、これらの国の証券関連法令・規則を順守します。

また、インサイダー取引は断じて行いません。

(3) 開示すべき情報とその方法

私たちは、法令・規則などにより開示が要請される情報やその他開示すべきと判断する情報について、適切な内部統制手続きに基づき、正確、公正、そして、十分な内容であるように努めます。

また、開示時期についても、各国の関連法令・規則に従うことはもとより、タイムリー、かつ、公正公平に開示します。

6 . 企業市民活動

(1) 企業市民活動

私たちは、健全で心豊かな社会づくりをめざし、社会と対話しつつ、企業の立場から積極的に企業市民としての活動を行います。特に、地球環境との共存、人材育成・教育、芸術・文化振興、社会福祉の活動を行い、NPO / NGO・市民とともにより良い社会づくりなどの支援活動も行います。

(2) 地域社会との共生

私たちは、自らが地域社会の一員であることを認識し、地域社会との連携を図りつつ、ともに発展していくよう努めます。

特に、地域社会の活動への参加・協力を積極的に行い、環境への対応や芸術・文化・スポーツの振興など、地域に根ざした活動を実施するとともに、社内施設の提供や社内イベントの開放などに行える限り努め、地域社会のニーズに適切に対応します。

また、自然災害など大規模災害発生時には、関係先と協力しつつ、可及的速やかな支援活動を行います。

(3) 寄付、賛助活動、公益事業の運営支援

会社は、社会的課題の解決と社会的ニーズへの対応のため、社会貢献として意義のある適正な寄付、賛助活動などを行うほか、自ら設立した財団や基金などの公益事業の運営を支援します。

. ブランド

(1) ブランドに対する考え方

私たちは、経営理念から導かれたブランドスローガン「Panasonic ideas for life」の実践を通じ、私たち全員の全ての活動の成果を一つに結集し、絶えず新しいアイデアを創造し続けます。

(2) Panasonicブランドの目指す姿

私たちは、くらしを輝かせるアイデアを創り、世界中の人々に明日のライフスタイルを提案し、地球の未来と社会の発展に貢献しつづけるという思いを「Panasonic ideas for life」に込め、それぞれの業務において実践していきます。

そして、「先進」「洗練」「信頼」を常に心掛け、地球環境を大前提に考えてあらゆる事業活動を推進します。

先進 私たちは、時代の動きを敏感にとらえ、常に一步先ゆくアイデアで、お客様の期待を超える新しい価値を創造しつづけます。

洗練 私たちは、お客様一人ひとりが真に求める憧れのライフスタイルを、広い視野で洞察し、研ぎ澄まされた商品で具現化していきます。

信頼 私たちは、真摯にお客様と向き合い、誰もが心から満足し、安心して長くつきあえる品質を提供しつづけます。

eco (地球発想)

私たちは、地球環境を大前提に考える企業活動を通して、真に豊かな未来を実現していきます。

(3) ブランド価値の維持と向上

これまで長い年月をかけて築きあげてきたブランド価値を維持し、さらに向上させていくために、私たちは、ブランドを輝かせる商品・サービスの開発と提供を常に心がけます。

そして、真にお客様のお役に立つ商品やサービスにのみブランドをつけるという信念を持ち続けます。また、絶えざる経営品質の向上を通じてブランド価値の向上に努めます。

第3章 会社と従業員とのかかわり

会社は人間の尊厳を尊重し、従業員が個性と意欲を發揮しグローバルに活躍する場を提供します。一方、従業員はそれぞれの持つ能力や専門性を存分に發揮し自己実現をめざします。このような従業員と会社の自立した関係を通じて、私たちは経営理念を実践します。

(1) 人材の育成

私たちは、「経営の根幹は人なり」の考え方を堅持し、人事制度や教育・研修などを通じて、専門性、創造性、そして挑戦意欲にあふれる人材の育成と自らの能力向上に努めます。

私たちは、一人ひとりの人格・個性を尊重するとともに、お互いに多様性を認めあい、それを育む制度の維持改善に努めます。

私たちは、良識と豊かな人間性を備えた良き社会人、良き企業人として行動するよう努めます。

私たちは、「人を預かる者の最も大切な責務は、部下の育成」と認識し、業務を通じて人材育成に努めます。

(2) 人権の尊重

会社は、基本的人権を尊重するとともに、差別的取り扱いを行わず、雇用における機会均等に努めます。

私たちは、性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別的言動を行いません。

会社は、強制・意思に反しての就労や児童の就労をさせません。従業員の雇用については、事業活動を行う各国・各地域の法令に常に準拠します。

私たちは、個人の多様な価値観を認め、一人ひとりのプライバシーを尊重します。互いに中傷や誇張した言動、また、セクシュアルハラスメント・暴力等の人格を無視する行為を行うことなく、公正で明るい職場づくりに努めます。

会社は、従業員の健康に配慮した安全で快適な職場環境の確保に努めます。

会社は、各国の法令や労働慣行を踏まえ、常に従業員との積極的かつ誠実な対話を通じて、健全な関係の構築と課題解決に努めます。

(3) 会社資産の保全

私たちは、ネットワークを含む社内の情報システムや、その有形・無形の会社資産を不正に使用しません。

また、退職する際は、会社資産、業務上のすべての機密情報および資料等を返却します。在職中に知り得た営業機密その他企業情報を、会社の許可なしに、開示または漏えいしません。

(4) 利益相反行為の禁止

私たちは、私たち個人の利益と会社の利益が対立する、あるいは、対立するおそれのある行為はしません。もしこのような状況が生じる可能性がある場合、あるいは、生じた場合は、上司あるいは関係部門などに報告します。

行動基準改定(2008年10月1日付)のポイント

今回の改定では、前回改定版(2005年1月1日付、グローバル行動基準に全面改定)の構成、内容を基本的に継承したうえで、以下の2つの趣旨に基づく変更を行いました。

- (1) 社名の変更・ブランドの統一を機に、「松下グループ行動基準」を「パナソニック行動基準」に名称変更し、併せて「Panasonicブランドの目指す姿」(2008年6月26日付)を全社員で共有する。

《改定箇所》

ブランド(第2章)

- (2) 「企業の社会的責任」に関する社会の新たな要請(環境保護、製品安全、労働・人権、公正取引など)に対する当社の基本姿勢をグローバルに共有する。

《改定箇所》

営業(第2章 4(3))

地球環境との共存(第2章 1(1)(2)(3))

商品の安全(第2章 2(3))

会社と従業員とのかかわり(第3章 導入部および(2))

パナソニック行動基準

1992年 1月1日 発行
1998年 1月1日 改定
2005年 1月1日 改定
2008年10月1日 改定

©Panasonic Corporation 1992, 1998, 2005, 2008